

悩みごと・困りごと 相談

相談は無料です。お気軽にどうぞ。

ホームページへの掲載広告募集中！ お問い合わせは企画課まで

催 し 名	月 日	場 所	時 間	内 容 な ど
梅毒検査 エイズ検査	4月4日(火)	広島県西部保健所 広島支所 (広島市中区基町 10-52 農林庁舎1F)	13時～15時	無料・匿名検査です。(要予約) 県西部保健所広島支所 保健課 保健対策係 ☎513-5521(直通)
肝炎ウイルス検査				無料検査です。(要予約) 県西部保健所広島支所 保健課 健康増進係 ☎513-5526(直通)
行政相談	4月13日(木)	福祉センター	10時～12時	国の仕事に関する意見や苦情などについて、行政相談委員が相談に応じます。総務課(役場2階) ☎823-9202
県民相談	月～金曜日	広島県生活センター (広島市中区基町 10-52農林庁舎1F)	9時～17時	●相談内容 離婚・相続・近隣トラブル、交通事故など 広島県生活センター ☎223-8811
LGBT電話相談	毎週土曜日 (祝日を除く)	—	10時～16時	性的指向や性別の違和感などでお悩みの人を対象に電話相談に応じます。エソール広島 ☎207-3130
ひきこもり 相談 	月～金曜日 (祝日・休日を 除く)	海田町ひきこもり 相談支援センター (海田町堀川町1-8 ホスタ海田堀川ビル101)	8時30分～ 17時15分	電話、メール、訪問などで相談に応じます。 ●対象 ひきこもりの人およびその家族 ☎573-0802 Eメール:shien@footandwork.com
	月・水・木・金・ 土曜日 (祝日・休日を 除く)	広島ひきこもり 相談支援センター (広島市安芸区 中野東4丁目5-25)	8時45分～ 16時45分	電話相談、面接相談(要予約)などに応じます。 ●対象 おおむね18歳以上のひきこもりの人およびその家族 など。特定非営利活動法人 FOOT&WORK ☎893-5242
	月～金曜日 (祝日・休日を 除く)	県立総合精神保健 福祉センター (安芸郡坂町北新地 2丁目3-77)	9時～17時	思春期・青年期の心の問題やひきこもりなど面接相談を行っています。(予約制) ●対象 おおむね18歳以上のひきこもりの人およびその家族など。県立総合精神保健福祉センター ☎884-1051
福祉 なんでも相談	月～金曜日	福祉センター	8時30分～ 17時15分	「サービス担当窓口がわからない」などの福祉に関する相談に応じます。海田町社会福祉協議会 ☎820-0294
海田町 くらしの安心・ サポートセンター	月～金曜日 (祝日・休日を 除く)	海田町くらしの安心・ サポートセンター (海田町日の出町 2-35福祉センター内)	8時30分～ 17時15分	生活に困窮する人の相談を、専門の相談員が包括的に受け付け、相談者に寄り添って自立に向けた支援を行います。 ☎820-0294 Eメール:kaita-kurasapo@au.wakwak.com ホームページ:https://kaita-shakyo.net
女性の 健康相談	毎週 (火)(水)(金)	—	15時～ 17時30分	思春期から更年期までの女性を対象に、助産師が女性の心身の健康などの電話相談に応じます。 (一社)広島県助産師会 ☎870-5446
	毎週 (月)(木)(土)		10時～ 12時30分	
不妊専門相談 不育専門相談	毎週 (月)(木)(土)	—	10時～ 12時30分	助産師が電話相談に応じます。 メールの相談も受け付けています。(随時) 広島県不妊専門相談センター ☎870-5445 https://fs.hiroshima-josanshikai.com
	毎週 (火)(水)(金)		15時～ 17時30分	
心配ごと相談所	毎週木曜日	福祉センター	13時30分～16時 (申し込み不要)	相談員は、民生委員・児童委員、司法書士、人権擁護委員などが交代で相談に応じます。 海田町社会福祉協議会 ☎820-0294
離婚前相談 ひとり親相談	随時 (土・日曜日、 祝日・休日を 除く)	こども課 (役場1階)	10時～16時	●対象 子どもがいて離婚を考えている人、母子家庭の母および父子家庭の父。こども課 ☎823-9227(要予約)
DV相談			8時30分～ 17時15分	●対象 配偶者・パートナーからの暴力で悩んでいる人 こども課 ☎823-9227
妊娠110番 メール相談	随時	—	随時	メール相談です。 望まない妊娠や出産に関する悩みについて、助産師が相談に応じます。(原則1週間以内に返信します) 広島県子供未来応援課 http://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/248/ninsin110-soudan.html

